



れん ち

『恋知』—「私」の生を輝かす営み

第3章 民主制・公共思想

- (1) 恋知＝人間のよき生の原理 前章の結語
- (2) ペリクレスとソクラテス
- (3) 「公共」をめぐる哲学の活躍
- (4) 結語 (自己という中心から公共性は生まれる)

2017年11月24日

武田 康弘

白樺教育館

<http://www.shirakaba.gr.jp/>

『恋知』—「私」の生を輝かす営み

第3章 民主制・公共思想

(1) 恋知＝人間のよき生の原理 前章の結語

2017-11-18

第2章「恋知とはなにか」で、わたしは、人間のよき生の原理を提示しました。それは、人の顔色を見て「場」の空気に従うという日本的な生き方、一言では、「集団同調主義」ではなく、その逆に、強い宗教＝一神教に帰依するという宗教者としての生き方でもありませんでした。

周りに合わせることは、「**一般的なよい**」に従う生き方ですし、一神教に帰依するのは、「**絶対的なよい**」を求める生き方ですが、

まったく正反対に見えるこの両者は、実は**一つメダルの表裏**で、一般的なよいに従う生き方が挫折すれば、絶対的なよいを求める心が生まれ、超越神への信仰に向かいます。

正反対に見える「一般的」と「絶対的」は、共に自分の具体的経験に照らして自分で考える営みとは無縁で、「自分の頭を使って考えない」という点では同じ態度です。

人生でのヒドイつまずきや、あるいは、ロマン世界を現実求めてしまう心に支配されると、絶対的な正しさを得たいという欲望が生じ、超越神を受け入れやすくなります。宗教には関心が薄く科学好きの人は、科学的な真理を絶対と思い込みますが、これも形を変えた「絶対的なよい」を求める生き方です。科学は、認識する対象を狭く限り、できるだけ数量化して事象を表すことで一定の正確さ・客観性を獲得しますが、その方法ゆえに全体的・総合的な判断はできません。総合判断は、「人間のよき生のイメージ」に支えられなければ不可能ですから、主観性の知である恋知(哲学)の営みが必須です。

(注)主観性の知については、第二章の18～20ページをご覧ください。

「人間のよい生とはなにか」の探求なしには、科学的認識を含む人間のさまざまな営みは宙に浮いてしまいますので、実人生に根が張れません。

そうだからこそ、ソクラテスは、自然哲学からの180度の転回を果たし、善美に憧れ、真実を求める人間的な生の「問答による探求」に生涯をかけたのでした。自然哲学(自然の研究)を括弧に入れ、まず第一に取り込むべきは、人間の生き方(生の意味と価値の問題)であるとし、その営みをギリシャ語でphilen(恋愛) + sophia(知) = フィロソフィー(恋知)と造語したのです。

ソクラテスの求めた「正しさ」とは、みなが言うからという「一般的な正しさ」ではなく、また、「絶対的な正しさ」でもありませんでした。それは、善美に憧れ真実を求める生き方がつくる正しさ＝深く納得できる見方の提示でした。善美のアイデアを神ならぬ人間は知ることができない、ただ、憧れ求めることができるだけだ、と言い、問答的思考法(ディアレクティケー)により、「普遍的な正しさ」＝深く納得できる見方と考え方を生み出す努力を続けたのです。誰であれ人間は、絶対の真理を得ることはできないが、真実や善美のアイデアに憧れ、探求することは可能で、それが最も優れた人間の生き方であると言いました。

わたしもその通りと思います。私自身の子どもの頃からの経験と、40年以上にわたる多くのこどもたちとのホンネでの付き合いから、人間のよき生とは、善美に憧れ、心身の内側からの律動(リズム)と和声(ハーモニー)にもとづいて旋律(メロディー)を奏でることにあると思っています。**いかに生きるかの探求を中心にしてあらゆる事象を判断する究極の座標軸は、善美に憧れ真実を探求する私の心にある、これは、人間の生の原理中の原理、と確信しています。外に超越的な神＝絶対者を置かず、また、周りに合わす集団同調でもない第三の道、それが「恋知」の生です。**

言語学では、言語の使用は人間の本能的能力だと言いますが、それと同じく、美しいやよいに惹きつけられ、何がほんとうかを求める心は、人間に先験的に備わっています。幼子は、十分に愛されて育ち、悪戯や反抗も頭から否定されずに、存在のありのままを肯定されて育てば、自ずと「善美に憧れ真実を求める心」は生じます。

繰り返しますが、集団同調による「一般的な正しさ」ではなく、宗教的信念による「絶対的正しさ」でもない、第三の道である善美に憧れて深い納得をもたらす「普遍的な正しさ」を求める営み、それが恋知(フィロソフィー)です。

だいぶ昔のことですが、この三つの「正しさ」を小中学生向けに書いたことがありますが、これは、とても大事な三分区です。「正しさ」というと誤解を生む可能性もあるので、「よさ」と言いかえてもいいと思います。

1. 絶対の正しさ 誰がなんと言おうとぼくの考えは絶対なんだ。とか、偉い人(または神様)が言ったことだからゼツタイなんだ。
2. 一般的な正しさ だいたいこんなところが正解だよ、みんなもそう言っているし。とか、千人からアンケートをとった結果このようになりました。

3. 普遍的な正しさ なるほど、そうだなあ、と深く納得する・腑に落ちる。

哲学(恋知)で言う「正しさ」とは、3の普遍的なよいです。哲学(恋知)では、1の絶対の正しさというものは認めませんし、2の一般的な正しさでは満足しません。

3の「正しさ」(よい)をつくるためには、疑い、試し、確かめること、自分の頭でよく考えたことを他の人に示すこと、これを何度も繰り返す必要があります。だんだんと自他が共に深くナットクする〈考え〉にきたえていく営みを「哲学(恋知)する」と言います。

また、科学的な真理とは、この3(普遍的な正しさ「よい」)の一部分です。

最後にオマケですが、この普遍的な「よい」を思い・考えるためにはどうするか、です。まず、遠くを見る習慣をつけること、とくに無定形なもの＝青空や雲を見る習慣が一番よい方法です。視線・視点を無限遠にすると、既成の見方への囚われが減り、心の内からの声が聞こえ、イメージが浮かびます。外ではなく内発的に、内から立ち昇る人生のはじまりです。**芸を仕込まれた自分**ではなく、自身の内なる想いにつき、そこから考えること。それが何より素敵な生き方をつくります。

また、心身も内側からを心がけることが必要です。**体の中から、中心から外へ**という動きが大切。固くなり伸び伸びとした動きが減ると、思考も形式的になり言語にとらわれてイメージが豊かに広がりません。心も身体もこわれば、思考は紋切型になり、有用な価値ある考えを生み出すことに失敗します。内から、内発的にです。

↑

(2)ペリクレスとソクラテス

では、以上の簡明な「人間の生の原理」を踏まえて、第3章ではわたしたちの近代市民社会を支える民主制と公共思想について記します。

民主制の最初は、古代の大帝国ペルシャを打ち破ったギリシャ都市連合の中心であったアテネで、その最高実力者・ペリクレスの施政にあります。彼は、人々の「自由な気風」こそを第一として民主政治を宣言しました(最初の民主制は紀元前508年だが、ペリクレスにより強まる)。

有名なペリクレスの演説(紀元前443年・52歳)から一部を記します。

「我らの政体は、他国を追随するものではない。人の理想を追うのではなく、人をして我が範を習わしめるものである。その名は、少数者の独占を排し、多数者の公平を守ることを旨とし、民主政治と呼ばれる。……

我らはあくまで自由に公共につくす道を持ち、また、生活において他人の猜疑心を恐れることなく、各々が自由な生活を享受する。……

また、戦いの訓練においても我らは、敵側よりも優れている。我らは、何人にもポリスを開放し、決して遠方の国の人々を追うことはない。敵に見られては損をするという考えをもっていないので、学問・知識を人に拒んだことはない。なぜなら、我らが力と頼むのは、戦いの仕掛けや虚構ではなく、事を成さんとする我ら自身の敢然たる意欲において他にはないからである。

教育においても同様。彼らは、幼くして厳格な訓練を始めて、勇気の涵養に努めるが、我らは、自由な気風に育ちながら、彼らと対等な陣を備えて、危険にたじろぐことがない。ともあれ、過酷な訓練ではなく、自由の気風により、規律の強要によらず、勇気の気質の涵養による・・ここに我らの利点がある。

我らは、質朴たる「美」を愛し、軟弱に墮することなき「知」を愛する。我らは、富を行動の礎とするが、いたずらに富を誇らない。また、身の貧しさを認めることを恥としないが、貧困を克服する努力を怠るのを深く恥じる。

我らは、国政の進むべき道に十分な判断をもつように心得る。我らのみは、公私領域の活動に関与せぬ者を閑を楽しむ者と言わず、ただ無益な人間と見なす。そして、我ら市民は、決議を求められれば判断を下しうるのはもちろん、提議された問題を正しく理解することができる。・・・

また、我らは「徳」の心得においても一般とは異なる考えをもつ。我らのいう徳とは、人から受けるものではなく、人に施すものであり、これによって友を得る。・・・これに反して、他人に仰いだ恩を返す者は、積極性を欠く。相手をよろこぼせるためではなく、義理の負い目を払うに過ぎない。こうして我らのみが、利害損得にとらわれずに、自由人たる信念をもって、結果を恐れずに人を助ける。・・・

我らポリスの一人ひとりの市民は、人生の広い諸活動に通暁し、自由人の品位を持し、己の知性の円熟を期することができる・・・

我らは、今日の世界のみならず、遠き末世に至るまで、世人の称賛の的となるであろう。」

若きソクラテスは、この民主政治を宣言したペリクレスの愛人で才色兼備のアスパシア(自然哲学発祥の地・ミレトスの出身)が開いていたサロンに出入りしていたと伝えられています(ペリクレスの演説はソクラテスが26歳の時)。ソクラテスの師は、他にはプラトンの主著の一つ『饗宴』で、「愛」について教えを受けたというディオティマで、二人とも女性でした。

「恋知」(philosophia)がソクラテスによる造語(それ以前は自然哲学)であったのと同じく、その少し前に生まれた「民主政治」もギリシャ語による造語です。demos(人々)+cracy(支配する)→デモクラシーで、両者は共に古代アテネの都市国家で生まれ、ほんらいは相互補完的な関係にあります。民主制と恋知(哲学)とは支え合うことで発展し現実性を持つのですが、ペリクレス死後に民主制が墮落して衆愚政治となったアテネでは、ソクラテスを刑死させるという愚を犯しました。

近現代史では、民主的なワイマール憲法下からヒトラーが誕生しましたが、世界で最も「理論哲学」が盛んだったドイツは、あっけなく墮ちたのです。20世紀最高の哲学者と言われたハイデガーは自らナチに入り、学生らにも入党を勧めたのでした。壮大な体系・難解な理屈の山・堅固な理論的構築物としての「哲学」は

人間に有用な思考をさせず、かえって問題の所在を見えなくさせてしまう証左です。

人生や社会のさまざまな出来事の意味と価値を**ふつうのことば**で考察する「恋知」の活動(子どもほど得意)が活発にならないと、民主制(市民主権による自治政治)をほんとうに機能させ発展させることは出来ません。

※ハイデガーは1966年に『シュペーゲル対話』で「哲学」の敗北宣言をしました。

彼は「従来の哲学の役目は、諸科学が果たし、サイバネティクスが哲学の座を占める。」

「われわれ人間は、何百年後かに現れる究極の神への心構えを準備するだけだ。」と言いました。大学内哲学=専門としての哲学という学はすでに命を終えています。

それにしても、必然の神・アナンケを打ち破ったのが恋愛の神・エロースであったというギリシャ神話(「饗宴」の中でアガトンが語る)は、とても示唆に富むエピソードです。規律・掟を絶対とする「厳禁の精神」と人間味に溢れる「恋知と民主制の精神」とは対極です。

↑

(3)「公共」をめぐる哲学の活躍

2017-11-20

民主主義と公共思想は、わたしの小学5、6年生の「政治クラブ」(内容は自由な哲学談義)に始まるものですが、その長い歴史を振り返り、簡潔にまとめたのが以下に載せる「『公共』をめぐる哲学の活躍」です。

この論文は2010年に書いたものですが、当時わたしは、参議院行政監視委員会調査室で客員調査員として国会職員にソクラテス出自のフィロソフィーの意味と現日本国憲法の哲学的基盤について講義していました。

そのため、この小論は、行政監視委員会調査室の注目するところとなり、国会議員への情報提供をする「『行政監視情報』平成22年10月15日号」に掲載され(巻末の44ページ～59ページ)、行政監視委員会に所属する議員を中心に国会議員に配布されました。

「公共」をめぐる哲学の活躍

武田康弘

目次

- (1) 公共をめぐる哲学の論争
- (2) 2008年1月のパネル「公共哲学と公務員倫理」
- (3) キャリアシステムに関する意見調査—「歪んだ想念」
- (4) 参議院の客員調査員(哲学講師)となり、「主観性の知」を育成する講義を行う。
日経新聞による紹介
- (5) 行政監視委員長による報告書と民主主義の原理
- (6) 1992年の我孫子でのパネル「ふつうの復権」—新たな哲学の土台づくり
- (7) 2010年6月のパネル「『新しい公共』について考える」

登場人物（早い順・敬称略）

山脇直司	東京大学大学院総合文化研究科教授 (公共哲学 社会思想)
金 泰昌	公共哲学共働研究所長 (韓国,日本,中国,米国,英国,カナダ等の大学で教鞭)
荒井達夫	参議院行政監視委員会調査室・首席調査員
佐々木毅	学習院大学教授 第27代東京大学総長 法学博士
稲垣和久	東京キリスト教大学教授(公共哲学 宗教論)
古林 治	白樺教育館・副館長
竹田青嗣	早稲田大学教授 哲学者
和歌山章彦	日本経済新聞記者
山下栄一	参議院議員・行政監視委員長(当時)
西澤利夫	行政監視委員会調査室長(当時)
福嶋浩彦	消費者庁長官 元・我孫子市長
佐野 力	日本オラクル(株)初代社長
郷原信郎	総務省コンプライアンス室長 元・検察官
武田康弘	白樺教育館長 白樺文学館初代館長 哲学者

(1) 公共をめぐる哲学の論争

わたしは、小学生(文京区立誠之小学校)の時に「政治クラブ」で活動しましたが、それ以来「公共」とはずいぶん長い付き合いです。わたしは、その時以来ずっと、公共とは民主主義の下での公共でなければならないと確信してきましたが、ある偶然で3年程前から「公共哲学論争」の中心者として発言すること



小6時の武田

になりました。

(※政治クラブは、各々が事実と意見を述べ、皆で議論する活動で、先生は脇役。

内実は哲学クラブでした。)

その理由は、以下のような経緯によります。

わたしは、2005年6月に山脇直司東京大学教授の紹介で、日本・韓国・中国における「公共哲学」の最大の推進者である金泰昌(キムテチャン)氏と知り合い、その後頻りに交流を重ねましたが、2007年5月からは金氏の申し出により「哲学往復書簡」(「楽学」と「恋知」の哲学対話)を始めました。

その30回に及ぶ哲学対話は、『公共的良識人』紙(京都フォーラム)の2007年7月・8月・12

月号に掲載されましたが、最後の数回の「公共」を巡る白熱した議論は、金氏が人事院主催の国家公務員課長級研修の講師を務めていたこともあり、参議院総務委員会調査室・次席調査員(当時)荒井達夫氏の注目するところとなったのです。それが、2008年1月の『公共哲学と公務員倫理』と題するパネルディスカッション(参議院調査室主催)への導火線でした。

金泰昌氏と佐々木毅氏を責任者とするシリーズ『公共哲学』全20巻(東京大学出版会)は、その基本編集方針にある通り、官の担う「公」と市民の担う「公共」を分けて考えるべきことを主張していましたが、わたしは、それは民主制社会においては不成立であることを述べ、その主張の根拠を批判したのです。この論争は、民主主義の原理次元の話であるために、重大な思想問題に発展し、わたしの考えを発信しているブログ『思索の日記』には注目が集まり、東京大学を中心に「公共哲学」を進める山脇直司氏とは、ブログ上で数知れずの論争になりました。

また、同時に『白樺教育館』での長時間に及ぶ議論も行われました。『白樺教育館』には、金泰昌氏が4回、山脇直司氏が2回、稲垣久和氏が1回訪れ、対話、議論を行いました。すべて半日かけた長時間のやりとりでした。対論の相手は、わたしの他、古林治氏、荒井達夫氏でしたが、議論に参加した我孫子の白樺同人からも多くの発言がありました。

そうした背景があって、金氏とわたしとの「哲学往復書簡」での「公共」を巡る論争は、参議院における「公共」への注目を生んだと言えるでしょう。なお、この2007

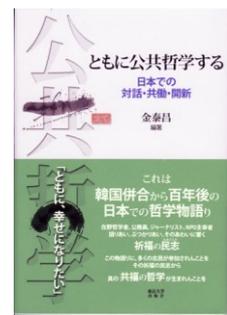


2005年6月 白樺教育館にて
武田康弘と金泰昌氏



2006年9月9日(白樺討論会)
山脇直司氏・荒井達夫氏

年に行われた「『楽学』と『恋知』の哲学往復書簡・30回」は、今年2010年8月に東京大学出版会から刊行されました。金泰昌編著の『ともに公共哲学する』のメインとして当時のまま収録されています。



『ともに公共哲学する』
東京大学出版会

(2) 2008年1月のパネル「公共哲学と公務員倫理」

それでは、2008年1月22日に行われたパネルディスカッションに始まる『公共』を巡る議論を歴史的に振り返り、その意味と意義を判然とさせていきましょう。

パネラーは、金泰昌氏とわたし武田康弘のほか山脇直司氏と荒井達夫氏の4名でした。ここでの討論の様子は全てテープ起こしされ、2008年の2月の『立法と調査』別冊—パネルディスカッション「公共哲学と公務員倫理」～民主制国家における公務員の本質～として刊行されました。参議院ホームページでも見ることができます。



左から荒井氏、武田、金氏、山脇氏
2008年1月22日 パネルディスカッション「公共哲学と公務員倫理」

この討論会では、立場や思想は四者四様でしたが、公共哲学運動を共にすすめる金氏と山脇氏は、官僚が担う「公」と市民が担う「公共」は分けて考えなければならないと主張し、武田は、主権者の意思と税金でつくられる「官」は、本来は市民的公共(ないし公)を実現するためにのみ存在する機関でしかなく、官は公であり市民的公共とは別のものとする「公共哲学」の主張は、民主制国家では不成立であると述べました。また、「国民全体の利益と国家の利益は異なることもある」、という金氏の国家観から出る主権概念の違いも鮮明となり、「戦後の天皇主権から国民主権への転換は極めて重たいもの」とする武田の思想と厳しく対立しました。荒井氏は、主権を天皇に絡ませた金氏の解釈に大きな違和をもち、

武田の意見に賛同を表明し、議論は平行線で結論を得るには至りませんでした。

荒井氏は、この討論会を開催した理由を2008年4月発行の『立法と調査』279号で、以下のように書いています。

「私は、公共哲学が公務の世界で注目されていく中で漠然とした不安を感じていた。それは、「学問としての公共哲学」において通説的見解とされている、いわゆる「公・私・公共三元論」が、憲法の民主制原理・国民民主権原理に反するのではないか、と感じられたからである。

公共哲学を公務部門に導入するに当たっては、民主制原理・国民民主権原理との整合性は絶対条件であり、この点に関しては、わずかな疑念も許されないとある。

ところが、「公・私・公共三元論」に対する疑念は膨らむばかりだったのである。特に『公共的良識人』（京都フォーラム）における金泰昌氏と武田康弘氏との連続対談において、これは明白なものとなった。『公共的良識人』は、佐々木毅・金泰昌他編『公共哲学』全20巻（東京大学出版会）刊行の元になった権威のある学術誌である。また、金泰昌氏は「学問としての公共哲学」の最高権威、武田康弘氏は「民間人の民主主義哲学者」であり、この二人の議論は学術的にも社会的にも極めて重要な意味をもっている。連続対談において両者は、「公・私・公共」と国民民主権の理解をめぐる鋭く対立したのである。

問題は、「全体の奉仕者」である公務員にとって生命線とも言うべき民主制原理・国民民主権原理の関係で生じているのであり、現段階における議論を整理しておくことは、公務員の在り方や倫理を考える上で必要不可欠と思われた。そこで金泰昌氏と武田康弘氏を含め、公共哲学の第一人者が参加するパネルディスカッションの開催を提案することにした。公共哲学が公務員の在り方や倫理にどのように関係し貢献できるのか、を議論すれば、同時に「公・私・公共三元論」と民主制原理・国民民主権原理の関係も整理できるのではないかと考えたのである。このようなテーマのパネルディスカッションは、良識の府である参議院の調査機関が担当するにふさわしい事務であると思われた。」(P.55)

また、荒井氏は、後段でわたしの思想を紹介し、それを次のように評しました。

「武田思想は、基本的人権の尊重、特に思想・良心の自由の保障を核心とし、国民民主権、平和主義を柱とする日本国憲法を支える民主主義哲学であり、近代市民社会における公共哲学の原理となり得ると思われる。」(P.57)



このパネルディスカッションでは、続発する公務員の種々の不祥事を受けて、もう一つのメインとして「公務員倫理」の問題が議論されましたが、そこでわたしは、倫理を考えるための哲学的基盤は、己の存在が何であるかという存在意識の明晰さである、と言いました。公務員とは何か、という存在規定が明晰にならないと、倫理について語ることは始まらないのです。しかし、ここでも金氏及び山脇氏は、「そうではなく、倫理は自己と他者との関係だ」として武田と対立しました。



激しく議論する武田と金氏

これは、金氏や山脇氏のみならず、一般に大学人に多いのですが、思想をイデオロギー(表層)とし捉え、原理(哲学)次元にまで降ろさないところからくる見かけ上の対立なのです。ほんとうは、わたしの言う倫理成立の哲学的な原理(己の存在意識の明晰さ)という土台の上に、自己と他者との関係性の問題も考察されなくてはならないのです。

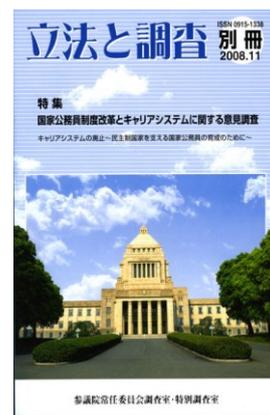
公務員とは何か、という存在規定は、日本国憲法第15条及び国家公務員法第96条にある通り、戦前の「天皇の官吏」ではありませんので、主権者である国民全体への公平・公正な奉仕者＝サービスマンです。自分たち官僚や、政治家や財界人などの有力者を特別扱いにすることは、絶対にあってはならぬことです。

ところが、官僚主義と呼ばれる反・民主的な思想と制度により、「公務員倫理」は土台から揺らいでいます。官が治めるという「官治主義」が、公務員とは何かという存在規定を曖昧にし、倫理成立の大元を奪っているのです。この官治主義は、「キャリアシステム」と呼ばれる国家公務員独自の前近代的で非民主的な人事慣行(採用時1回限りの試験で幹部要員の選抜をしてしまう)を土台にして成立していますので、公務員の反・倫理を正すためには、キャリアシステムの廃止が必要条件となります。これは、倫理問題への議論から自ずと導かれる帰結です。

(3) キャリアシステムに関する意見調査——「歪んだ想念」

ちょうど、この年、2008年の6月6日にキャリアシステムの廃止を目的とする国家公務員制度改革基本法が、第169回国会において成立しました。

そこで、荒井達夫氏は「キャリアシステム」について各界の人の意見を集約する必要を感じ、参議院行政監視委員会調査室・内閣委員会調査室・総務委員会調査室の合同で、「国家公務員制度改革とキャリアシステム」に関する意見調査を実施することになりました。わたしも意見を求められましたが、これは、実に幅広い層からの意見集約で、そのメンバーは以下の通りです。意見論文は、2008年11月の『立法と調査』別冊に発表され、参議院のホームページでも見ることができます。



有識者の意見(あいうえお順)

- 青木 信明 (エムケイ株式会社代表取締役社長)
- 天木 直人 (元レバノン大使、外交評論家)
- 飯尾 潤 (政策研究大学院大学教授)
- 伊藤 真 (伊藤塾塾長、法学館憲法研究所・法学館法律事務所所長弁護士)
- 稲継 裕昭 (早稲田大学政治経済学術院教授)
- 大山 泰弘 (日本理化学工業株式会社社長)
- 岡野 雅行 (岡野工業株式会社代表社員)
- 尾木 直樹 (教育評論家、法政大学教授)
- 落合 博実 (ジャーナリスト、元朝日新聞編集委員)
- 川本 裕子 (早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)
- 木川 眞 (ヤマト運輸株式会社代表取締役社長)
- 金 泰明 (大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター教授)
- 近藤 恒雄 (株式会社第一測量設計コンサルタント代表取締役会長)
- 堺屋 太一 (作家)
- 澤田 秀雄 (株式会社エイチ・アイ・エス取締役会長)
- 嶋崎 政男 (東京都立川市立立川第一中学校校長)
- 新藤 宗幸 (千葉大学法経学部長・教授)
- 鈴木 敏文 (セブンアンドアイ・ホールディングス代表取締役会長兼CEO)
- 高橋 洋一 (東洋大学教授)
- 竹田 青嗣 (早稲田大学教授、哲学者)
- 武田 康弘 (哲学者、白樺教育館館長、我孫子市白樺文学館初代館長)
- 田中 秀征 (福山大学客員教授)
- 谷 尚 (公立八鹿病院名誉院長)
- 土肥 信雄 (東京都立三鷹高等学校長)

永井 隆 (ジャーナリスト)
中島 忠能 (元人事院総裁)
西村 美香 (成蹊大学法学部教授)
野村 吉太郎 (赤坂野村総合法律事務所弁護士)
平山 祐次 (財団法人佐世保地域文化事業財団理事長、
元長崎県立大学学長)
福嶋 浩彦 (中央学院大学客員教授、前我孫子市長)
藤沢 久美 (シンクタンク・ソフィアバンク副代表)
堀田 力 (財団法人さわやか福祉財団理事長、弁護士)
堀場 雅夫 (株式会社堀場製作所最高顧問)
前田 正子 (財団法人横浜市国際交流協会理事長、前横浜市副市長)
三木 由希子 (特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事)
山口 広 (弁護士、日弁連消費者問題対策委員会委員)
山口 美智子 (薬害肝炎訴訟全国原告団代表)
山根 香織 (主婦連合会会長)
山脇 直司 (東京大学大学院総合文化研究科教授)
若杉 敬明 (東京大学名誉教授、東京経済大学教授)
以上 40 名

結果は、1、2の例外を除き「キャリアシステム」には反対である、というもので、しかも厳しい意見が多数を占めたのでした。

わたしの論文は、なぜ多くの人がこの暗黙の制度の不合理性を指摘し続けてきたにも関わらず、120年もの間存続してきたのか、を解き明かそうとしたものです。『キャリアシステムを支えている歪んだ想念』と題して、日本人の意味論や本質論抜きの知のありようを「東大病」と呼び、そこに不合理なシステムを存続させてきた深因があると指摘しましたが、以下に一部を抜粋します。

「封建制の武家社会と符号した「型の文化」は、明治に輸入された近代ヨーロッパ出自の「客観学」と織り合わされて日本的な様式主義・権威主義・序列主義を生みました。

山県有朋らが明治半ば(1880年代後半)に固めた天皇神格化による政治は、主観の対立が起こる前に主観そのものを消去する様式道徳を植えつけることによって可能になったのです。近代天皇制とそれを支える東大法学部卒の官僚支

配の社会は、型の文化と客観学の融合が作り出した「個人を幸福にしない世界に冠たるシステム」だと言えるでしょう。

豊かな主観性を鍛え育てる古代ギリシャ出自の恋知(哲学)や古代インド出自の討論は無視され、主観性とは悪であるかのような想念が広まったのです。曰く「君の意見は主観である」(笑止です—主観でない意見とは意見ではありませんから)。したがって日本の勉強や学問とは、パターンを身につけ、権威者(出題者)に従い、人の言ったことを整理して覚えることでしかありません。決められている「正解」に早く到達する技術を磨くこと、エロースのない苦行に耐えることが勉強だ、というわけです。

これで主観性—主体性が育ったら奇跡です。自分の意見を言うてはならない、これはわが国の基本道徳です。主観とは悪だ、という恐ろしい国で自説を主張する人は、数えられるくらいしかいません。日々の具体的経験から自分(主観)の考えをつくり、情報知や東西の古典に寄りかからないで話すことのできる学者が日本に何人いるのでしょうか。自分から始まる考えと生＝主観性のエロースを育成することが抑圧され、集団同調の圧力が日本ほどひどい国は、一部の独裁国家を除いてはありません。個人の思いは「考え」として表出されること自体が悪とみなされるのです。和を乱すな！です。客観学に支配され、まっとうな知(官知ではなく民知)が育つ土壌がないのですから、型はまりの紋切り人、先輩の言を守るイエスマン、古典を引用するだけの暗記マンしか出ないのは当然です。

このように同じ土俵で右派と左派が対立しているだけという不毛性から脱却するための基本条件は、客観とは背理であることの明晰な自覚に基づいて、主観を鍛え、深め、豊かにしていくことです。皆が納得する普遍了解的な言説は、魅力的な主観からしか生まれません。のびのびと楽しく主観性を表出することができる環境をつくること、それが日本社会をよく変えていくための第一条件です。エロース豊かな魅力ある個人の育成なくしては何事も始まりませんから。」(P. 51)

「・・・明治の国権派であった山県有朋らは、自由民権運動を徹底的に弾圧し、天皇神格化による政治を進めましたが、「主権者＝天皇」の官吏として東大法学部の出身者を中心につくられた官僚制度は、客観学の集積によってふつうの人々の「主観性の知」を無価値なものとする歪んだエリート意識に依拠しています。その意味で、天皇教による近代天皇制と、キャリアシステムに象徴される官僚主義と、受験知がつくる東大病は三者一体のものですが、人間の生のよろこびを奪うこの序列・様式主義は、明治の国権派が生んだ鬼子と言えます。

現代の市民社会に生きるわたしたちに与えられた課題は、民主主義の原理に基づいて国を再構築するために、いまだに清算が済んでいないこのシステムを

支える想念を廃棄していく具体的努力です。客観学の知による支配を打ち破ることは、そのための最深の営みなのです。」(P.50)

また、客観学と主観性の知については、次のように説明しました。

「読み・書き・計算に始まる客観学は確かに重要ですが、それは知の手段であり目的ではありません。問題を見つけ、分析し、解決の方途を探ること。イメージを膨らませ、企画発案し、豊かな世界を拓くこと。創意工夫し、既成の世界に新たな命を与えること。臨機応変、当意即妙の才により現実に即した具体的対応をとること。自問自答と真の自由対話の実践で生産性に富む思想を育てること……これらの「主観性の知」の開発は、それとして取り組まねばならぬもので、客観学を緻密化、拡大する能力とは異なる別種の知性なのです。客観学の肥大化はかえって知の目的である主観性を鍛え豊かにしていくことを阻んでしまいます。過度な情報の記憶は、頭を不活性化させるのです。

従来日本の教育においては等閑視されてきた「主観性の知」こそがほんらいの知の目的なのですが、この手段と目的の逆転に気づいている人はとても少ないのが現実です。そのために知的優秀の意味がひどく偏ってしまいます。」(P.51)

(4) 参議院の客員調査員(哲学講師)となり、 「主観性の知」を育成する講義を行う。 日経新聞による紹介

この意見調査の1年後の2009年10月より、わたしと竹田青嗣氏(早稲田大学教授・哲学者)は、参議院行政監視委員会の客員調査員(非常勤の国家公務員)に任命され、哲学の講義(日本国憲法の依拠する民主主義の哲学思想)を行うことになりました。契約は半年でしたが、延長されて今年2010年の9月までとなりました。大学などの組織に所属しない純然たる民間の個人、しかも哲学者が客員調査員に任命されたことは過去に例がなく、初めてのことでした。

プラトンによるソクラテスの対話編『パイドロス』後半にある哲学と哲学者の定義からはじめたわたしの講義は、従来の「知識伝授型」のものとは全く異なり、参加者一人ひとりの「主観性の知」を育むものですので、はじめの3~4カ月間程は、参加者の皆さんは何をどう学んだらよいか分らず、ひどく戸惑い、焦燥感を募らせ、顔には疲労の色がありありという様子でした。しかし、その後、『白樺教育

館』の大学クラス(高校生・大学生・一般人)に通う高校生の哲学ディスカッションの様相を紹介し、彼らの書いたものを示すようにしたところ、参加者は「自分で考える」ことが徐々に出来るようになり、一人の女性職員の方からは、「ほんとうに嬉しい時間でした」という感想をいただきました。半数以上の方はその面白さが分かり、自らの言葉で生き生きと語るように変わりました。事実学や既存の権威知ではなく、一人ひとりの主観性の知を鍛えること＝「哲学的な思考」が現実を支え・動かすのだということが実感として分かったと、頭は活性化し、知は命を持ち、人間の現実を前進させるのですが、それが次第に参加者のものとなっていきました。哲学は、人間を真に主体者とするのです。

話は少し変わりますが、ちょうど講義がはじまった10月に、以前から『白樺教育館』における教育のありように注目していた日本経済新聞の記者がわたしの話を聞きに三度来館し、「楽しい哲学の会」と「大学クラス」にも体験入学しました。記者も本(ルソーの「社会契約論+ジュネーブ草稿」)を用意して熱心に授業に参加しましたが、その模様を含めて11月22日の日経に【社会人】第58話—この手で導く—「街の哲学 人を動かす」と題する記事が載りました。

わたしの33年間の教育と哲学の実践を紹介する記事でしたが、その最後の部分に、参議院での講義についても触れています。



2009年11月22日(日)
日経新聞
「街の哲学 人を動かす」

「・・・33年間、市井の哲学者として地域に根差し、市民との対話に徹してきたタケセン(武田康弘)が今年10月、請われて非常勤の国家公務員となった。参議院行政監視委員会の客員調査員に任命され、国会に所属する官僚に哲学の講義を始めたのだ。行政監視委員会は、キャリア官僚の不祥事などを契機に発足した参議院独自の常任委員会。依頼された講義内容は、「日本国憲法の哲学的土台を明らかにする」。参議院行政監視委員会調査室の首席調査員、荒井達夫は、「公務員倫理やキャリアシステムの問題の本質を『武田哲学』の視点で明らかにしてほしい」と期待する。・・・公共哲学をめぐる官僚とタケセンの対話が始まった。」(2009.11.22 日本経済新聞)記者は、和歌山章彦氏。

(5) 行政監視委員長による報告書と民主主義の原理

この直後の12月には、『行政監視と視察』(山下栄一行政監視委員長による視察報告書・147ページ)が出され、参議院議長に提出されました。

この視察報告書は、視察した数の多さに圧倒されますが、その内容も深く踏み込んだもので、感心します。1年1カ月の間に、宮内



庁、防衛省、外務省、2009年10月14日
財務省、東京税関、山下行政監視委員長(左)と会談する二人の客員調査員(右の二人、
日本銀行、警察庁な武田と竹田青嗣氏)、奥は 西澤利夫 行政監視委員会調査室長

ど32か所の視察を行い、明晰なレポートを一冊の本にしたものです。

その5-6ページには、「行政監視は『官=公=国家』を打破する活動」という見出しで、行政監視の本質が書かれていますが、そこにはわたしの言葉が紹介されています。

「なお、「官」と「公」の関係については、現在、行政監視委員会調査室の客員調査員を務める哲学者の武田康弘氏(我孫子市白樺文学館初代館長)が、次のように述べている。

「公(おおやけ)という世界が市民的な公共という世界とは別につくられてよいという主張は、近代民主主義社会では原理上許されません。昔は、公をつくるもの=国家に尽くすものとされてきた『官』は、現代では、市民的公共に奉仕するもの=国民に尽くすもの、と逆転したわけです。主権者である国民によってつくられた『官』は、それ独自の目ざす世界(公)を持つてはならず、市民的公共を実現するためにのみ存在する。これが原理です」

これは、日本国憲法が依拠する民主主義思想の哲学的根拠を明らかにする極めて重要な指摘であり、行政運営及び行政監視の思想的土台となるとおもわれる。」(P.6)

わたしは、この自明であるはずの原理が、現実政治の場で明晰に意識され踏まえられてこなかったところに、現代日本社会の混乱と不幸の原因があると見ています。

例えば、政治家の中には「国家のために」という言い方をしますが、これは、明らかに間違いです。国家とは、民主主義の下では主権者である市民の「一般意思」がつくる機構であり、それとは異なる「国家」(state)なるものは存在しないのですから、「国民のために」という言辭は成立しますが、「国家のために」は成立しないのです。政治家は「一般意思を実現するために」働くのです。

また、戦前の天皇を中心とした国家主義(=国体思想)とは無縁と思われる現代の行政官僚も、同じく国家主義の想念に囚われて「上から目線」で国民を見ているのには驚きますが、「市民的公共」とは別に「公=国家」があるという歪んだ思想から抜けられないのは、彼らのもつ「エリート」意識ゆえでしょう。受験知の勝者は頭がいい！特別だ！と思う愚かな想念を助長するのが「キャリアシステム」ですが、それゆえに上記の民主主義の原理を自分のものとすることができないのです。

近代民主主義国家とは、一般福祉(広義の福祉)を実現する目的で、主権者の意思によりつくられるものですから、政府や官は、市民の共通利益実現のためにのみ存在する機関です。市民的公共以外の公(おおやけ)または公共とは、空語・虚妄でしかなく、「市民的公共」とは異なる「国家の公」は存在しないのです。国家とは、わたしたち市民の意思と税金でつくる機構であり、政治家や官僚は市民が雇う代行者に過ぎません。

結論を言えば、**民主主義とは単なる制度のことではなく、一人ひとりの人間を主権者=国家の主体者となし、その自由と責任によって国家を運営していくという「哲学思想」です。従って、民主主義を現実のものとするには、考え・対話し・決定する力(思考力・対話力・自治力)を育む「教育」が不可避のものとして要請されます。**民主的な「公共」実現のためには、一人ひとりの市民・国民とは主権者のことであり、主権者の上には誰も存在しないという原理を明晰に意識することが必要ですが、その「はじめの一步」は、教育なくしては歩み出せないのです。

(6) 1992年の我孫子でのパネル「ふつうの復権」—新たな哲学の土台づくり

では、最後に、今年2010年の6月24日に行われた【新しい公共】をテーマとしたパネルディスカッションについて記しますが、実は、ここでのパネラー4名のうち3名は、18年前1992年に我孫子市民会館で行われたパネルディスカッション【ふつうの復権】と同じ顔ぶれなのです。このエピソードは、6.24のパネルの内容を深く知る上でとても有用と思いますので、まずは、18年前の我孫子の時空にスリップ！

わたしが我孫子市民会館で主催した「ふつうの復権」と題するパネルディスカッションは、現状変革の政治・社会運動が依拠していたマルクス主義の発想を、哲学次元から変えるための企画でした。当時は、市民運動も旧左翼的な思想に依拠していて、巨大理論に頼る悪弊から抜け出せずにいました。自由対話による等身大の思想の構築、民主的倫理に基づく生き方、生活世界からの哲学の立ち上げとは異なり、特定のイデオロギーや戦略的思考が横行し、「民主主義」とは、真剣に追求すべき価値、深化・拡大すべき課題ではなく、一応の価値に過ぎないという風でした。

1992年10月17日のパネル「ふつうの復権」の案内は、『緑と市民自治』6号に載せ、思想内容を詳しく記しました。このミニコミ紙は、わたしの発案で、当時我孫子市議だった福嶋浩彦氏が発行していたものです(福嶋氏とわたしの二人で作り、新聞折込で我孫子市全域に4万部を配布)。

以下に少しコピーしましょう。まず、冒頭には、

『ふつう』ということの価値を明晰に自覚すると、人間の生は大きく変わります。人間の生き方や社会の問題について考えるときは、＜専門的な知＞ではなく＜ふつうの知＞にこそ意味があると言えます。」と書かれ、また、本文には、

「・・わが国の伝統的な様式主義的思考法(型の文化)とマルクス主義の唯物論は、共にはじめに「客観的正しさ」(こうあるべきだ)を置き、物事や人間の生き方に最適な規格や様式があると妄想しています。対立する左右両派は、その実、思想の深層においては全く同じ土俵にあるわけです。」

「・・人間の関心・欲望・目的の共同性が、結果としての客観とか正しさの〈像〉をつくっているのであり、「正しさ」それ自体はどこにも存在しません。ここに「対話」＝「民主主義」が要請されるゆえんがあります。真理は、わたしたち一人ひとりの主観の相互性がつくるのであり、予め決まっているものではないからです。」(文・武田康弘)とあります。その下には、パネラーの四人、武田康弘(40才)、竹田青嗣(45才)、佐野力(51才)、福嶋浩彦(36才)の顔写真とコメントが載っています。



緑と市民自治6号
(92年10月10日発行)

わたしは、民主主義思想を支える哲学的基盤は、「現象学」だと考えていました。生活世界に根ざす「主観性の知」こそは、あらゆる客観学の究極の基盤であり、客観学を超えたより高い品位をもつこと、「ふつう」の意味の明晰な自覚が、主権在民の民主主義の価値を鮮明にすること、それが直接参加型の市民自治を生む新たな哲学になるはずだという思い。それらがこの「ふつうの復権」を企画したわたしの考えでした。

当時、独自の現象学解釈で急上昇中だった竹田青嗣氏は、「現象学は根源的な思想というのではなく、陰画(ネガ)のようなものであり、世界のイメージがはっきりしている場合には、あまり役立たないものだ」と考えていましたが、わたしは、そうではなく、現象学は最もラディカル＝根源的な哲学だと見ていました。唯物論哲学では不可能な認識の原理論(純哲学)であり、それは、各自の主観を鍛え、相互性＝自由対話によって「公共」をつくるための究極の支えになるものと捉えていたのです。そのわたしの企てを前進させるために、竹田氏が著した『現象学入門』(NHK ブックス)は大変大きな力になると確信して、当時は社会・政治活動には興味の薄かった竹田氏をあえてパネラーとして招待したのでした。

まさに、「新しい公共」(＝民主主義に基づくほんとうの公共)を支える哲学をつくるための努力だったわけです。

(7) 2010年6月のパネル「『新しい公共』について考える」

では、6月24日「『新しい公共』について考えるパネルディスカッション」(政府の行政運営の基本方針である「新しい公共」への認識を深めることで調査室の能力向上をはかることを目的とする)の当日の様態ですが、ここでは、シリーズ『公共哲学』(東大出版会)で主張されていた「公」と「公共」の区別(「公」と「私」と「公共」の三元論)は、近代民主主義国家においては成立せず、有害であることが確認され、官を公(おおやけ)と位置付ける考えは、明確に否定されました。

福嶋浩彦氏は、長年の責任ある政治家(首長)としての経験を踏まえ、「新しい公共」を考える円卓会議の委員として、断固たる調子で、「官の公共、役所の公共、政府の公共などは存在してはならない。政府や行政とは、公(おおやけ)でも公共でもない。市民が市民の公共をつくる上で必要になる道具に過ぎないのだ」と述べました。

「新しい公共」とは「市民の公共」と同義語である、と



福嶋浩彦氏

というのが福嶋氏の持論です。



竹田青嗣氏

竹田青嗣氏は、「公と私の中に公共を置くといのは、どうも意味不明で、こういう考え方はいろいろな思惑が入り込み、紛らわしい。」と言い、公・私・公共の三元論は、近代民主主義の原理を曖昧にする見方でしかない、という考えを示しました。

郷原信郎氏は、「今まで「官」は、組織の中ですべきことを行うのが『公』だとしてきたが、現在では、その考え方は社会の要請に応えない。私がいた検察などは、特に旧来のキャリアシステムが維持されていて、組織が自己完結しているために、市民に対して説明責任を果たさない」と話し、

官に巣食う「市民的公共」とは異なる「公(おおやけ)」という考え方の問題点を、自身の経験に照らして厳しく指摘しました。



郷原信郎氏



武田康弘

わたしは、「武田康弘氏は、今日の公共哲学論争を巻き起こした人物」(『立法と調査』297の P.62)と評される通り、公と公共の区分けという「公共哲学三元論」への批判を繰り返し述べてきましたので、その問題には直接触れず、官治主義により主権在民の民主主義が曖昧にされてしまう深因を指摘しました。それは、新しい公共=ほんらいの公共=市民の公共をつくるための前提である【教育】(自分の頭で考え、対話・議論し、自分たちで決定する日々の練習)の重要性です。意味論の追求ではなく、パターンを身に付けさせるだけの受験知教育からの脱却が必要不可欠であり、それがなければ、新しい公共(=市民による公共)など実現するはずがない、と述べましたが、

郷原さんは、「わたしの一番言いたいことを先に言われた！」(笑)と、くやしがるほど共鳴していましたし、竹田さんも「武田さんの教育が非常によいモデルを示してくれているが、新しい公共の実現は、長いスパンで見れば、教育の全体のコンセプトを変えていくこと以外にはない」と締め括りました。

立場も人生の歩みも異なる四者でしたが、それぞれの主張は豊かなハーモニーとなり、明晰かつ濃密な内容のディスカッションになったのではないのでしょうか。参加者の官のみなさんの熱心な聴講と活発な質問は、大いに会を盛り上げましたし、荒井達夫さんを中心に、行政監視委員会調査室のみなさんの尽力も光りました。みなさんに感謝！です。



この日の報告—全発言は、「行政監視情報」(別冊)—「新しい公共」について考えるパネルディスカッション・関係資料—として発行されています。白樺教育館のホームページ(製作・古林治)で見ることができます。

2010年10月1日 父の命日に。

↑

(4) 結語 (自己という中心から公共性は生まれる)

2017-11-20

なお、東京大学出版会のシリーズ「公共哲学」全20巻＋別巻は、最初の10巻は佐々木毅さん(元東大総長)と金泰昌さん(公共哲学共働研究所長)の二人が編者であり、残りの10巻は、金泰昌さん＋各巻テーマの専門の大学教授との共編)でしたが、共にその編集の基本方針として公と公共を分ける＝「『公』と『私』を媒介する論理として公共性を考える」が謳われていました。

わたしは、それに異論を出して論争したわけですが、2008年6月21日に出した簡明な結語が以下です。

公(おおやけ)と公共を分けるべき! ?

主権在民の近代市民社会—民主制国家が成立する以前は、市民の公共とは別に国家の公(おおやけ)とでも呼ぶべき世界がありました。

日本でも明治の近代化では、まだ主権は天皇にあるとされ、市民的な公共は、天皇制国家の公とは別だと考えられていました。だから、国民の利益とは別に国家の利益がある、と言われたのです。国民は、国体＝全体を構成する部分とされ、主権者である「天皇という公」の下に「市民的な公共」が位置づけられたわけです。

また、国家の主権を天皇から国民へと大転換した戦後の日本社会においても、この明治国家の公＝お上という観念が残り、それが役人・官僚が偉いという逆立ちした想念となっています。公(おおやけ)と公共は別だ、という観念をひきずっているわけです。

だから、歴史的な考察や現状の分析としては、公と公共を区別するという公共哲学＝シリーズ『公共哲学』(東大出版会)の主張は、まったく正当なものです。

しかし、それが「公と公共を分けるべきだ」とか「ほんらい公と公共は異なる世界である」という考えを、主権在民の市民社会の中でするとしたら、時代錯誤の意味不明な言説となってしまいます。



歴史的にどうであったか、あるいは現状がどうであるかというレベル・次元での話と、原理は何かという次元の話が一緒になれば、いたずらに混乱を招くだけで、百害あって一利なし、という結果になります。

理論は、それがどの次元での話なのか？を明瞭に意識しないと、すべてが平面に並んでしまい、無意味な衝突を起こします。立体的に見なければならない、これは基本原則です。

言わずもがなですが、**公(おおやけ)という世界が市民的な公共という世界とは別につくられてよいという主張は、近代民主主義社会では原理上許されません。昔は、公をつくるもの＝国家に尽くすものとされてきた「官」(役人と官僚機構)は、現代では、市民的公共に奉仕するもの＝国民に尽くすもの、と逆転したわけです。主権者である国民によってつくられた「官」は、それ独自の目ざす世界(公)を持ってはならず、市民的な公共を実現するためにのみ存在する—これが原理です。**

社会問題や公共性について、ほんとうに現実的に考え・語ろうとするならば、以上の簡明な原理を明晰に自覚することが何より先に求められるはずです。次元の混同に陥らないように注意しないと、平面的思考の中で無用な言葉を膨大に紡ぐ愚に陥ります。現状分析と原理の区分け＝次元分けをし、迷宮に入り込まぬように注意したいものです。

公共性というみながる世界の原理は、明瞭・簡潔で、ふつうの生活者が深く納得できるものでなければならない、これは原理中の原理です。

2008/06/21 武田康弘

なお、この結語の青字の部分は、参議院行政監視委員長の下野栄一(参議院議員)さんが注目し、『行政監視と視察』(総147ページ)において、「行政運及び行政監の思想的土台となる」(6ページ)とされたのですが、それは18ページに記しました。



最後に、わたしの公共思想の原理について記します。

金泰昌さんとの哲学往復書簡30回(『ともに公共哲学する』東大出版会刊)で述べた考えをそのまま書き抜きます。

(15) 自己という中心から公共性は生まれる———の中から結語の部分のみ(131ページ)を書き抜きます。

この私の命・生活は何より大事なものであり、この私の心身と私の抱く想念は何より貴重なものである、とわたしはずっと感じてきました。だからこそ、互いにその貴重な世界を守り合い、楽しみや喜びを広げ合うことが必要なのです。これが公共性の起こりであり、公共性とは、集団で生活する人間が、集団に埋没するのを防ぎ、個々人がより大きな私の可能性を開くために必要な思想だ、とわたしは思っています。人間はひとりで生きることにはできないので、単なる個人性では、個人の可能性は狭まり喜びも広がりません。公共性とは、互いに私の可能性を広げていくために必要な現実的な思想であり、社会の中でよく生きるための知恵ではないでしょうか。

狭く私の得だけを考える閉じた自我主義的思考ではなく、広くみなに共通する利益を考える開かれた公共的思考は、私の人生を社会的現実に向けて押し広げてくれます。公共性とは、観念的・抽象的な次元ではなく、現実的・具体的な領域で私を活かす道であり、それは私の人生の充実・喜び・晴れやかさの世界を切り開くことになるのです。

したがって、公共的思考は、一人ひとりのふつうの個人が、私的生活に閉じ込められてしまう不幸から抜け出るための方法であり、広く社会全体を私の世界にするという発想であり、官・政治権力者・経済的支配者・知の独占者から社会・国家・知を「私」—「民」に奪い返す力をもつものです。公共する哲学によって、現代の民主制社会に生きる私たちの思想の原理を明晰化していきたい、そうわたしは思っています。

(2007.6.14)

最後におまけですが、

わたしは、**民主共和党というバーチャル**政党をfbで作りましたが、そこでの基本の考え方を以下に転写します。

昨日の「恋知の会」(2017年9月13日)

バーチャル政党＝【民主共和党】(民主政を前に進める共和主義、瑞々しい「水の国＝日本」にふさわしい人間に優しく平等な国へ～～をみなで立ち上げました！！

賛同者をご登録ください。

まず、首相のほかに【大統領】(日本の顔＝元首で政治権力は持たない・ただし、首相の国会解散を拒否する権利をもつ)を選ぶ

一例として、過去の人でふさわしいのは、学問・芸術に通じた品格の高い人
一例えば石橋湛山(哲学者・経済学者・ジャーナリストで55代総理大臣)。美濃部亮吉(豊かな学識をもち東京都知事を務めた品格のある人)。高野岩三郎(戦前に東大教授を辞して社会問題研究所所長・戦後に改組されたNHKの初代会長。庶民派にして高潔)。大原孫三郎(中国電力やクラレの創始者で白樺派の同伴者一心優しい博識の実力者)のような人。現代では、国連で中心的な活躍をしている人などが候補です。

国旗は「日の丸」が候補。国歌は「さくら」(日本古謡)が候補。国花もさくらなので、ピッタリと思う。共に国民の自由な議論で決まります。

元号は個人で自由に。役所と公共機関では、世界歴(西暦)を使用する(今の元号の義務付けは不合理で間違いが生じやすいので)。

天皇家は、ほんとうの住まいである京都御所に。江戸城は、江戸公園として国民みなに開放。

天皇は、国事行為は行わず、文化的行為のみを行い、基本的人権が保障される。

簡単ですが、骨子です。この線で市民憲法案も出さねば、です。

なにはともあれ、オープンに共和制の意味や意義について語られる状況を生み出すことは、とてもよいこと、大事なことです。

大きなタブーがあることは、ひどく不健康ですからね。

細かな話はともかく、みな、明治維新政府によってつくられた水戸学に基づく「明治天皇制＝国体思想＝靖国思想＝国家神道」の国家カルトの精神風土から解放されて自由になることは、何より大切な「はじめの一步」と思っています。

集団同調でもなければドライな強権でもなく、水の国＝日本のしなやかで自由な共和主義って、いいでしょ～～～

武田康弘



武田康弘 2017年10月15日
東京交響楽団定期演奏会後に
西山裕天さん撮影。

↑

武田 康弘 プロフィール (ウィキペディアより引用)

武田 康弘(たけだ やすひろ、1952年5月14日 -)とは、日本の哲学者(恋知者)、教育者。白樺教育館館長、白樺文学館のコンセプト立案者及び初代館長。

現代の大学などで教えられる一学問としての哲学を批判し、ソクラテスによって生み出されて定義された本来の意味として、哲学を捉えなおす恋知思想の提唱^[1]や、現在の公務員制度を維持する思想的土台への批判とその観点による参議院の現職公務員に対する講義^{[2][3][4]}、中学生等に対する丸刈り強制(丸刈り校則)に象徴される管理教育への批判や体罰問題等の是正を行った活動^[5]などで知られる。また、2009年に参議院事務総長より参議院行政監視委員会の客員調査員に任命され、国会に勤務する官僚へ日本国憲法の哲学的土台について講義を行う^[6]。

略 歴

1952年、東京都千代田区神田須田町生まれ。

学生時代より大学内哲学に疑問を抱いており、これがのちの思想形成に繋がる。

1976年に千葉県我孫子市に私塾を開設、同時に『我孫子教育研究会』を主宰し児童教育の在り方を模索するかたわら、1982年にジャン＝ポール・サルトル やメルロ・ポンティ等の邦訳者・紹介者として知られる哲学者、竹内芳郎に師事する。

1987年、自身の手で『我孫子哲学研究会』を、1989年には竹内と共に『討論塾』を立ち上げ、市民の政治参加のための新しい思想(公共思想)を考え、またそれを支える市民同士の対話文化を生むための活動などを行う^[2]。この時の活動と思想は、第8・9・10代千葉県我孫子市長である福嶋浩彦による我孫子市政運営の、思想的土台となった。また同時期に我孫子市の中学校で行われていた管理教育を是正する運動を行い、体罰問題などの是正を行う^[5]。

1999年、我孫子の地に『白樺文学館』を創設する構想を練り、武田哲学に賛同して



武田康弘(2011年1月撮影)

生誕 1952年5月14日

日本 東京都千代田区神田

時代 20世紀 - 21世紀

地域 現代思想

学派 在野

研究分野 哲学

主な概念 恋知

影響を受けた人物:

ソクラテス、プラトン、
ブッダ、老子、親鸞、
柳宗悦、ジャン＝ポール・
サルトル、アシュレー・
モンタギュー、竹内芳郎

影響を与えた人物:

福嶋浩彦、佐野力

いた佐野力(日本オラクル)の資金協力の元、白樺文学館の建物や収蔵品の選定と収集、また館内の展示等全コンセプトの設計を行い、白樺文学館初代館長に就任する。

2004年に自身の私塾を発展させた『白樺教育館』を創建し、小学生から大人までの全年齢を対象とした『意味論による教科の学習』と『対話方式による哲学授業(恋知)』を行っている[2]。

参議院での活動

2008年1月22日、公共哲学論争を巻き起こした武田と、公共哲学運動の中心人物である金泰昌(公共哲学共働研究所所長)、山脇直司(東京大学大学院教授)、また現職の公務員である荒井達夫(参議院総務委員会調査室)を合わせた4名でのパネルディスカッションが、参議院内にて行われた[3][7]。

この時武田が示した「国家公務員法第96条の理念を哲学的に説明する公務員倫理の原理」(武田思想)は、後に行政監視委員会調査室が注目する竹田青嗣の「公共的良心の概念」(竹田思想)と共に、『公務員制度・公務員倫理について「主権在民」の原理を徹底し公務を正常化させる為不可欠である』との意見調査書が行政監視委員会調査室により纏められている[8]。

主な思想

氏は哲学書の読解に終始する既存の哲学に対して問題提起を行っており、その実践として積極的な思想提言・発信をしている。以下に主な思想を提示する。

- ・ 氏の思想的土台として、既存の大学内哲学を批判し、人間のネオテニーとしての特性(アシュレー・モンタギュー)に着目して、『体験に基づき自分の頭で考える』という意味で哲学を再定義する為に、恋知(れんち)思想を提唱している。
詳細は「恋知」を参照
- ・ 近代西洋哲学は、キリスト教神学=スコラ哲学の改革として、デカルトに始まりハイデガーにより終焉した思想史であると指摘する。それを超える為には、近代西洋哲学と異なる発想に立つ必要性があり、同時にキリスト教等の一神教的思想世界とも決別した上で、新たに哲学的思想を発展させて行く他に無いと指摘する。古代の実存思想(アテナイのソクラテス、インドのブッダ、中国の老子)に学ぶ必要性を指摘し、それを実践する”恋知の営み”を提案している[9][10][11]。

- 人権思想について、キリスト教圏で育まれた唯一神の存在を必要とする思想ではなく、幼子の存在を前にした時の自然な愛情を淵源とする、より普遍的な思想として人権思想を再定義し直す事が必須であると指摘する^[12]。
- 日本社会における集団同調的社会風土や、教育の本質を「受験を目的とする学習」とする現状等の現代日本社会が抱える諸問題の深因は、根強く残る戦前思想にあると指摘し、厳しく批判している^[13]。明治政府が作成した、天皇を絶対的な中心に据え上下倫理に重きを置く近代天皇制(大日本帝国憲法下の天皇制)の道德観念には根本的な問題があると指摘し、この道德観念が亡霊のように現代社会に生き続ける限り、総合的判断力としての個人の理性を獲得できない、即ち道德を獲得できないとする。武田は、白樺派の文豪である志賀直哉の『こんな奇妙なものが無ければならないのかしら？天皇というのはおそらく人間ではあるまい、単に無形の名らしい。[14]』という見方を自身の思想と重なるものとして紹介し、“天皇という記号”により生まれる“タブーを含む社会”は、無意識領域まで管理され思考しない人間を生んでしまうと指摘する。この事は現代日本人の人生観や生き方にも大きく影響していると指摘し、これを超克する必要性を訴え、より善い市民社会の実現と豊かな人間性を開花させる為の実存思想として、“恋知”を思想的土台とする事を提唱している^[13]。
- 唯一神への信仰である一神教やその亜流である西欧哲学を前提とした人権思想・民主主義思想を改めた上で、“恋知”を元に天皇制から共和制への移行が必要であると指摘している^[15]。

出典・脚注

1. ^ 金 泰昌 『ともに公共哲学するー日本での対話・共働・開新』 東京大学出版会、2010 年。ISBN 978-4130101172。
2. ^ a b c 参議院事務局企画調整室 『立法と調査 別冊』 参議院事務局企画調整室、2008 年 2 月。ISSN 0915-1338。
3. ^ a b 参議院事務局企画調整室 『立法と調査 別冊』 参議院事務局企画調整室、2008 年 4 月。ISSN 0915-1338。
4. ^ 参議院事務局企画調整室 『立法と調査 別冊』 参議院事務局企画調整室、2008 年 11 月。ISSN 0915-1338。
5. ^ a b 岩波書店 (1992-08), 『世界』, 岩波書店, ISSN 05824532
6. ^ “社会人-第 58 話「街の哲学 人を動かす」”. 日本経済新聞. (2009 年 11 月 22 日朝刊)
7. ^ [パネルディスカッション「公共哲学と公務員倫理」 ～民主制国家における公務員の本質](#)

～平成 20 年 2 月 20 日内閣委員会調査室・総務委員会調査室・行政監視委員会調査室

8. ^ [キャリアシステムと公共哲学 ～行政運営の思想的土台について考える～](#)平成 21 年 10 月 1 日 行政監視委員会調査室
 9. ^ 『人類思想の三分類 「儒教・儒学」、「ソクラテス・ブッダ・老子の実存思想」、「キリスト教・イスラム教などの一神教」と「恋知』』 [1]
 10. ^ Three Schools Of Thought That Have Impacted Humans Up Till The Present[2]
 11. ^ Three Schools Of Thought That Have Impacted Humans Up To The Present [3]
 12. ^ 『人権思想の淵源は宗教ではない』 [4]
 13. ^ a b 『明治政府がつくった 天皇という記号』 [5]
 14. ^ 志賀直哉 『志賀直哉全集 補巻 5 補巻五 手帳・ノート(一)』 岩波書店、2002 年 2 月 5 日。ISBN 978- 4000922371。
 15. ^ 『私と共和制 楽しい公共社会を生むために』 [6]
-

関連項目

- ・ [恋知](#)
- ・ [竹内芳郎](#)
- ・ [アシュレー・モンタギュー](#)
- ・ [参議院](#)

カテゴリ:

日本の哲学者 | 日本の教育者 | 東京都区部出身の人物 | 1952 年生 | 存命人物

最終更新 2021 年 1 月 4 日

『恋知』－「私」の生を輝かす営み

第3章 民主制・公共思想

2017年 11月 24日初版 第1刷

2021年 3月 22日初版 第2刷

定価680円

発行：白樺教育館

千葉県 我孫子市 寿 1-20-1

☎ 04-7184-9392

Mail: shirakaba2002@k.email.ne.jp

ホームページ：<http://www.shirakaba.gr.jp>



印刷製本：白樺印刷所 Furubayashi Tel. 04-7183-3855